

建築制限の一覧表

令和6年現在

用途地域 制 限			第一種低層住居 専用地域	第一種中高層住居 専用地域	第一種住居地域 第二種住居地域 準住居地域	田園住居地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域	工業地域	工業専用地域	用途地域の指定の ない区域 (旧地区名：渋川)	用途地域の指定の ない区域 (旧地区名：伊香 保、北橘、子持、赤 城、小野上)
			第二種低層住居 専用地域	第二種中高層住居 専用地域									
容積率の限度													
一般の敷地（％）			－	200	200	－	200	400	200	200	200	200	400
前面道路による容積率 制限の数値			－	0.4	0.4	－	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6
建ぺい率の限度													
一般の敷地（％）			－	60	60	－	80	80	60	60	50	70	70
建物の高さの制限													
※地域によって道路斜線の適用距離が異なります。詳しくは建築住宅課へお問い合わせください。													
絶対高さ制限			－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
斜 線 制 限	道 路	適用距離（m）	－	20	20	－	20	20	20	20	20	20	25/30
		勾配	－	1.25	1.25	－	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5
	隣 地	立ち上がり（m）	－	20	20	－	31	31	31	31	31	31	31
		勾配	－	1.25	1.25	－	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5
	北 側	立ち上がり（m）	－	10	－	－	－	－	－	－	－	－	－
		勾配	－	1.25	－	－	－	－	－	－	－	－	－
日影による中高層の制限													
※伊香保地区を除く													
対象建築物			－	建築物高さ＞10m	建築物高さ＞10m	－	建築物高さ＞10m	－	建築物高さ＞10m	－	－	－	－
平均地盤面からの高さ			－	4m	4m	－	4m	－	4m	－	－	－	－
規 制 時 間	5m＜敷地境界線≤10m		－	4 h	5 h	－	5 h	－	5 h	－	－	－	－
	敷地境界線＞10m		－	2.5 h	3 h	－	3 h	－	3 h	－	－	－	－
防火制限の関連													
法22条の防火制限			－	適 用								－	－
防火・準防火地域			－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
地区計画等													
地区計画			①四ツ角周辺地区 ②渋川駅西側地区 ③八木原駅周辺地区										
建築協定			①大日向住宅団地 ②渋川パークタウン梅ヶ丘										
特記事項			一部都市計画区域外あり（子持・赤城・小野上地区は一部都市計画区域外）										